

活用できる可能性がある主な国の支援措置について

旧ハロンズ岩見沢及び駐車場では、現在認定を目指している中心市街地活性化基本計画や都市再生整備計画事業等による国の支援措置を活用できる可能性があります。

事業者の皆様におかれましては、対象地の活用にあたり、以下のような国の支援制度や補助事業を活用する場合の事業構築の考え方についてお聞かせください。

【活用できる可能性がある主な国の支援措置（参考）】

1 中心市街地活性化基本計画関連（国交省）

①暮らし・にぎわい再生事業

https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000063.html

②優良建築物等整備事業（中心市街地共同住宅供給タイプ）

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001889333.pdf>

2 都市再生関連施策（国交省）

https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000012.html

3 地域未来交付金（内閣府）

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiikimiraikoufukin/index.html>

※上記以外にも、事業内容に応じて活用可能な国・道の補助金や支援制度がございましたら、サウンディング調査の際にご提案ください。